

熊本城特別見学通路根太ボルト点検業務委託仕様書

1 委託業務名

熊本城特別見学通路根太ボルト点検業務委託

2 業務の目的

熊本城特別見学通路における、根太ボルトの点検およびダブルナットの締め直し等の措置を行う業務を委託するもの。本仕様書により業務の明確化を図り、当業務を円滑に実施するものとする。

3 履行場所

熊本市中央区本丸地内

4 履行期間

契約締結日から令和 7 年(2025 年)3 月 31 日まで

5 業務内容

(1)根太ボルトの点検

目視および触手により、根太ボルトのダブルナットにおける共回り、緩み、抜け落ち及びその他の不具合について点検を行う。

〈点検数量〉60列(1,035 本)

〈点検箇所〉別紙図面のとおり

作業場所	作業方法	参考数量	作業時間
通路下部からの作業	高所作業車使用	42列	終日可能
通路上部からの作業	地上より床材取り外し	12列	開園時間外
通路上部からの作業	足場使用(階段部分)	6 列	開園時間外

・その他の不具合については、根太ボルト以外の部分についても可能な限り点検し、不具合箇所及び内容を記録すること。

・やむを得ない事情により点検が困難な箇所については、委託者と協議すること。

(2)不具合箇所の措置

・ナットの共回り及び緩みのある箇所は、締め直しを行うこと。

・ナットの抜け落ち箇所は、新たにボルト締めを行うこと。

・点検箇所の根太ボルト全数においてネジ山を一部つぶし、ナットの落下防止措

置を行うこと。

- ・その他の不具合で、安全上問題があると思われる場合には、速やかに委託者に報告すること。
- ・根太に堆積した腐葉土等は、床板の再取付の際に支障となるため取り除くこと。

(3)点検報告書の作成

点検報告書として、以下の①～③を集約したものを作成すること。

①点検チェック図

平面図にボルト通し番号を付し、状態をマーキングする。

〈状態の判定及び色分け〉

状態		判定	色分け
健全		・根太及びナットにトルクが掛かっており、 ナットの緩み無し ・緩み確認ラインのズレ無し	青
不 具 合	共回り	・ボルト共回り有り ・ナット同士の緩み無し ・緩み確認ラインのズレ無し	黄
	緩み	・ナットが緩んでおり、軽い力のレンチ又は手で 回すことが出来る ・緩み確認ラインのズレ有り	赤
	抜け落ち	・ナットが無くなっている	紫
	その他	上記以外の不具合	緑

②点検票

①の結果を表にまとめる。点検票(参考様式)は別紙の通り。

点検結果を踏まえ、不具合の状態や場所の傾向など所見を記入すること。

③写真

以下の写真を撮影し整理する。

- ・点検状況写真
- ・不具合箇所の措置状況写真(作業前、作業中、作業後)
作業場所及び状態の種別ごとに1箇所ずつ撮影
- ・その他の不具合の状況写真
- ・材料検収写真(新たにボルト締めする箇所があった場合)
- ・養生、安全管理写真

3 提出書類

契約締結後速やかに着手届とともに実施体制、全体工程及び緊急連絡体制表等、必要な事項を総合的にまとめた業務計画書を作成し、委託者に提出すること。

業務完了後は、点検報告書(紙及びデータ)及び完了届等を提出すること。

4 損害賠償及び補償

(1)受託者は、委託業務の履行に当たり、自己の責めに帰すべき事由により市に損害を与えたときは、その賠償の責めを負うものとする。

(2)受託者は、委託業務の履行に当たり、自己の責めに帰すべき事由により第三者に損害を与えたときは、その賠償の責めを負うものとする。

5 検査及び委託料の支払い

委託料は、業務完了時の1回払いとする。完了届が提出された場合、委託者は検査を行い、検査に合格した時は、受託者は委託料の支払いを請求することができる。

6 特記事項

(1)業務エリアは国指定特別史跡内であるため、地上及び地中に埋もれた文化財を破壊することが無いよう注意して作業を行うこと。

(2)本業務委託の搬出入ルートと来場者のルートが交差する箇所は、熊本城内の管理者が設置する交通誘導員の指示に従い、必要に応じて受託者により交通誘導員を配置すること。車両の徐行徹底、周囲の安全確認徹底を行い、観光客及び第三者を含めて災害防止に努め、安全対策に万全を期すこと。

(3)多数の観光客が行き交う場所での作業であるため、開園時間内(9時から17時まで)の作業は、騒音や粉塵等に十分注意・配慮すること。高所作業車での作業は十分注意すること。

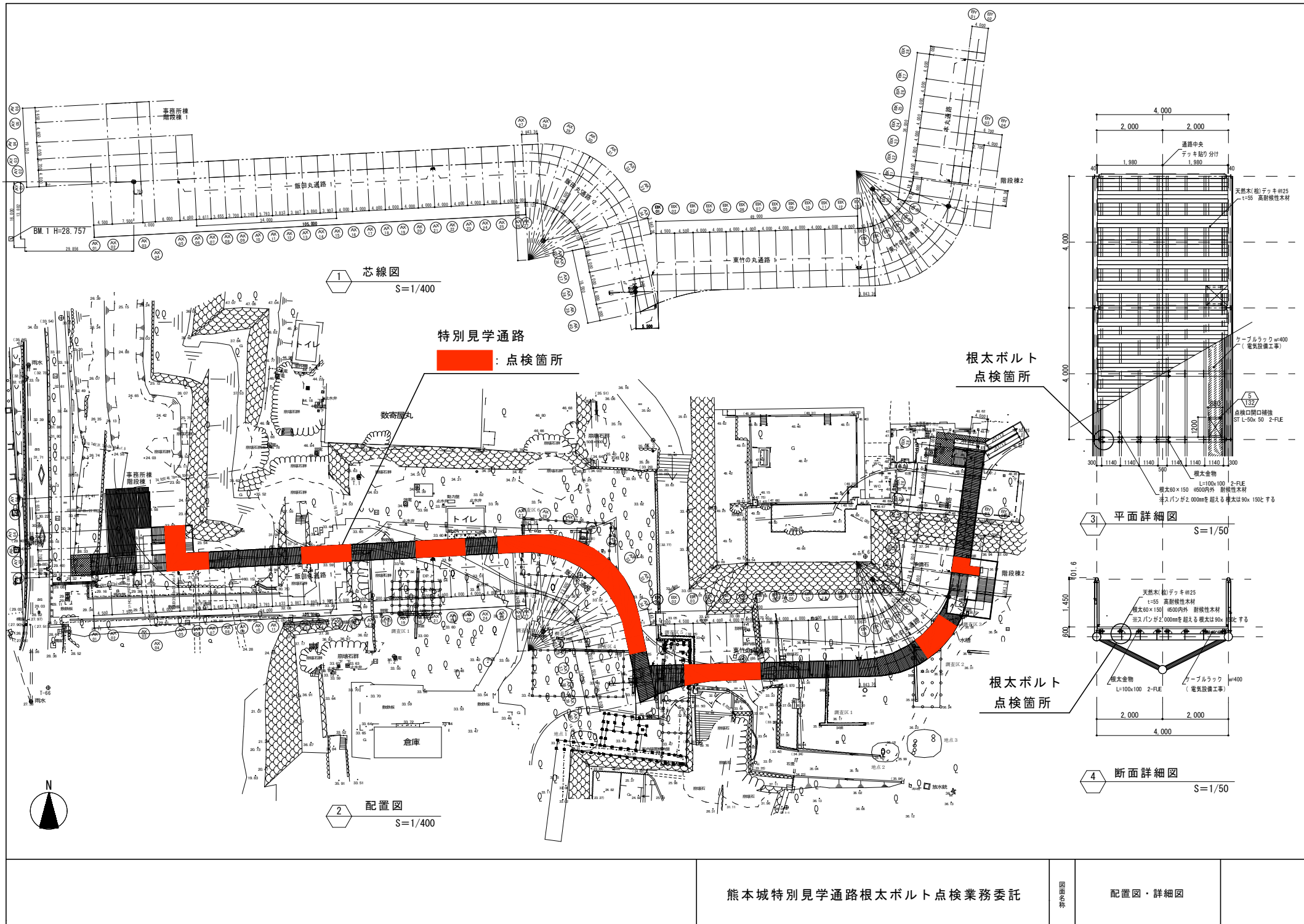
(4)熊本城特別公開の開園時間9時前後30分は南口に来城者が集中している可能性があるため、行幸坂から業務エリアへの通行を控えること。

(5)業務期間内に業務エリア周辺で別途工事が実施されているため、工事関係者及び監督員と協議の上、双方の工事に支障がないよう協力すること。

(6)作業時間帯、養生方法等については、委託者と協議のうえ詳細を決定する。

(7)本仕様書に記載なき事項または疑義が生じた場合には、速やかに委託者と協議を行い定めるものとし、受託者はその経緯を書面で記録すること。

以上



(参考様式)

熊本城特別見学通路根太ボルト点検業務委託
点検結果一覧票

[illegible][illegible]